

習志野市

子ども・子育て支援事業計画

中間年の見直し

平成30年3月
習志野市

目次

1	子ども・子育て支援事業計画の見直しの背景	
(1)	事業計画の策定の趣旨	2
(2)	計画の内容	2
(3)	事業計画の中間見直し	2
(4)	教育・保育の見直し	3
(5)	地域子ども・子育て支援事業の見直し	3
2	教育の見直し	
(1)	3歳児の必要量	4
(2)	4・5歳児の必要量	4
(3)	必要量と見直し後の確保方策	4
3	保育の見直し	
(1)	保育の見直しに用いる実績	6
(2)	必要量と実績の割合	6
(3)	習志野市の現状	7
(4)	必要量を見直す要因	9
(5)	見直し前後の必要量と確保方策	11
4	地域子ども・子育て支援事業の見直し	
(1)	見直す事業	19
(2)	放課後児童健全育成事業(放課後児童会)	19
(3)	時間外保育(延長保育)事業	22
(4)	乳児家庭全戸訪問事業	23
(5)	その他拡充事業	23
5	次期計画策定に向け	
(1)	次期計画策定における検討事項	24

(1)事業計画の策定の趣旨

すべての子どもや子育て家庭を総合的に支援する「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から全国的に開始されました。

新制度は、「質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域における子ども・子育て支援の充実」を目的としています。

本市では、この新制度を円滑に実施していくために、平成27年度から平成31年度までの5か年を計画期間とする「習志野市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定しました。

(2)計画の内容

本事業計画は5年を一期とする、子ども・子育て支援法に基づく、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「提供体制の確保の内容、その実施時期（確保方策）」について定めているほか、平成17年度より定めて来た次世代育成支援対策推進法に基づく本市の子ども・子育て支援に係る総合計画である「次世代育成支援対策行動計画」を包含する形で策定しております。

(3)事業計画の中間見直し

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画に定めた教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」やそれに対する「提供体制の確保の内容、その実施時期（確保方策）」に関し、見直しを図るものと定めております。これに則り、今年度、国の基準に基づき、計画期間5年間の中間年度において、計画内容と実績に大きな隔たり（差±10%以上）が生じたものを、適切な基盤整備を行うことを目的に見直しするものであります。

(4)教育・保育の見直し

内閣府の見直しのための作業手引きによる見直しをする基準とは、平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの実績値が、計画策定時の必要量と比べて10%以上かい離がある場合です。

市では、平成28年度の実績を踏まえ、見直しの要否を検討しました。

(5)地域子ども・子育て支援事業の見直し

内閣府の見直しのための作業手引きによると、事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じ見直しを行うとされています。

市では、平成28年度の実績を踏まえ、実績値が確保方策に影響を及ぼすものを見直し対象事業としました。

(1)3歳児の必要量

市立幼稚園で3歳児の受け入れを実施しておらず、3歳児の必要量については実績から読み取ることが出来ないため、見直しは行わないこととしました。

(2)4・5歳児の必要量

平成28年度の1号認定子ども等の実績と、計画策定時の見込み数（必要量）を比べると、かい離は10%未満でした。そのため、見直しは行わないこととしました。

全提供区域	4・5歳
計画策定時の必要量（A）	1,906人
実績（B）	1,986人
かい離率	4.2%

(3)必要量と見直し後の確保方策

市立こども園における平成31年度からの3歳児の受け入れや、新たなこども園の整備があることから、確保方策を見直します。

単位<人>

区分	3歳児				4・5歳児			
	平成30年度		平成31年度		平成30年度		平成31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
必要量（A）	959		914		1,928		1,951	
全区域 確保方策（B）	525	565	525	622	3,205	3,185	3,195	2,810
需給差（B-A）	▲ 434	▲ 394	▲ 389	▲ 292	1,277	1,257	1,244	859

教育の確保方策内訳

単位<人>

種別	施設名	開設年度等	3歳	4・5歳
市立幼稚園	秋津幼稚園	既設	0	210
	※秋津幼稚園（廃止）	平成31年度	0	▲ 210
	大久保東幼稚園	既設	0	210
	香澄幼稚園	既設	0	175
	※香澄幼稚園（廃止）	平成31年度	0	▲ 175
	新栄幼稚園	既設	0	70
	※新栄幼稚園（廃止）	平成31年度	0	▲ 70
	津田沼幼稚園	既設	0	210
	藤崎幼稚園	既設	0	140
	向山幼稚園	既設	0	210
	屋敷幼稚園	既設	0	210
	谷津幼稚園	既設	0	210
	市立こども園	東習志野こども園	既設	※20
杉の子こども園		既設	0	110
袖ヶ浦こども園		既設	※22	120
(仮称)大久保こども園（新設）		平成31年度	10	60
(仮称)第7中学校区こども園（新設）		平成31年度	20	40
私立幼稚園	第一くるみ幼稚園	既設	120	240
	習志野みのり幼稚園	既設	120	280
	ホーリネス幼稚園	既設	90	180
	みもみ幼稚園	既設	90	210
	青葉幼稚園	既設	105	200
	※青葉幼稚園（廃止）	平成31年度	▲ 105	▲ 200
私立こども園	(仮称)青葉こども園（新設）	平成31年度	90	180
	ブレーメン実花こども園	平成29年度	20	40
	みのりつくしこども園	平成29年度	20	40
	合計		622	2,810

※東習志野こども園及び袖ヶ浦こども園において、平成31年度より3歳児を受け入れます。

(1) 保育の見直しに用いる実績

保育所・こども園等で保育を希望する全ての数を実績に用いるため、2号認定子ども(教育・保育を必要とする3歳児から5歳児)、3号認定子ども(保育を必要とする0歳児から2歳児)、認可外保育施設を利用する0～5歳児を、対象としました。

(2) 必要量と実績の割合

7つの提供区域(中学校区を基本)ごとに、支給認定区分ごとの実績と計画策定時の必要量を比べると、多くの実績が必要量以内となっている一方、第一中学校区の1・2歳児の実績は、必要量を10%超えていたため、見直しを実施することとしました。

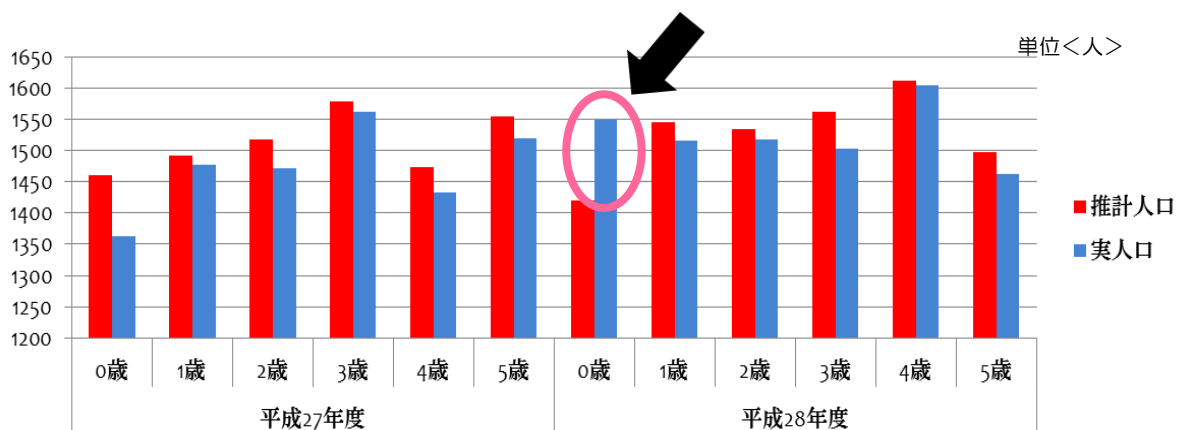
提供区域		0歳	1・2歳	3～5歳	0～5歳計
1	必要量(A)	80人	270人	377人	727人
	実績(B)	72人	306人	345人	723人
	かい離率	▲10%	13%	▲8%	▲1%
2	必要量(A)	35人	133人	200人	368人
	実績(B)	21人	97人	156人	274人
	かい離率	▲40%	▲27%	▲22%	▲26%
3	必要量(A)	29人	137人	205人	371人
	実績(B)	15人	94人	155人	264人
	かい離率	▲48%	▲31%	▲24%	▲29%
4	必要量(A)	51人	154人	284人	489人
	実績(B)	34人	156人	238人	428人
	かい離率	▲33%	1%	▲16%	▲12%
5	必要量(A)	60人	195人	298人	553人
	実績(B)	35人	180人	238人	453人
	かい離率	▲42%	▲8%	▲20%	▲18%
6	必要量(A)	37人	111人	173人	321人
	実績(B)	34人	115人	168人	317人
	かい離率	▲8%	4%	▲3%	▲1%
7	必要量(A)	22人	133人	172人	327人
	実績(B)	18人	86人	145人	249人
	かい離率	▲18%	▲35%	▲16%	▲24%
合計	必要量(A)	314人	1,133人	1,709人	3,156人
	実績(B)	229人	1,034人	1,445人	2,708人
	かい離率	▲27%	▲9%	▲15%	▲14%

(3) 習志野市の現状

見直しを実施するにあたり、習志野市の現状について分析しました。

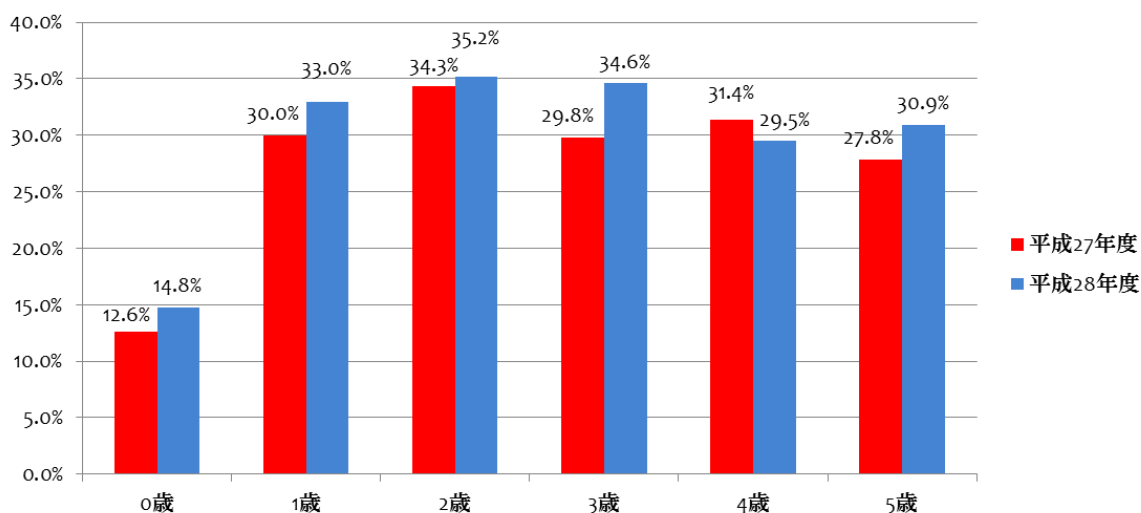
① 乳幼児人口の現状

▷平成28年度の0歳児の推計人口(1,418人)を実人口(1,549人)が9.2%上回っています。この0歳児の伸びが、平成29年度の1歳児、平成30年度の2歳児と、段階的に影響することが想定されます。



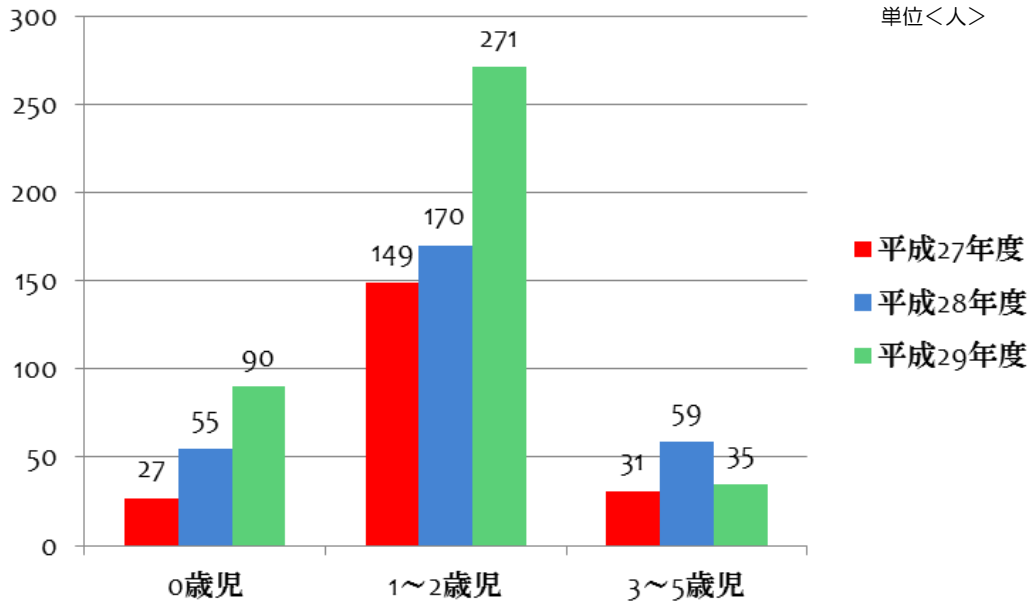
② 保育の利用意向率の現状

▷人口に占める、保育を希望する人の割合（以下「利用意向率」という）は、全体的に増加しています。



③不承諾者の現状

▷ 1・2歳児を見ると、平成29年度が前年と比べて大きく増えています。



④女性の就業率の現状

▷ 習志野市の女性の就業率は61.1%、国の女性の就業率は72.7%です。

就業率（就業者）	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	25～44歳		
						人口	就業者人口
平成17年国勢調査	67.6%	52.5%	51.3%	60.4%	57.3%	24,245人	13,897人
平成22年国勢調査	70.0%	55.9%	53.0%	60.2%	59.1%	24,377人	14,412人
平成27年国勢調査	69.6%	59.2%	55.7%	61.4%	61.1%	23,085人	14,100人
平成22年と 平成27年の対比	0.4ポイント減	3.3ポイント増	2.7ポイント増	1.2ポイント増	2.0ポイント増	1,292人減	312人減

(4)必要量を見直す要因

①平成28年度0歳児の人口増加による、人口推計の見直し

- ▷平成28年度の0歳児の人口増の影響のある、平成30年度の2歳児と平成31年度の3歳児は、人口推計に平成28年度の実人口の伸び率（9.2%）を乗じて、推計人口に加えます。
- ▷また、平成29年度以降の0歳児の人口も、同様に伸びると考え、その影響のある年齢（平成30年度の0～1歳児、平成31年度の0～2歳児）も、同様に9.2%を乗じて、推計人口に加えます。

人口推計の補正	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成28年度（参考）						
平成29年度（参考）						
平成30年度	9.2%乗じ、 変更する				変更なし	
平成31年度	9.2%乗じ、 変更する				変更なし	

- ▷9.2%の補正をした推計人口に平成28年度の年齢区別の保育の最大利用意向率を乗じることとします。（平成30年度は0歳児～2歳児、平成31年度は0歳児～3歳児）

（平成28年度の利用意向率）

提供区域	0歳	1・2歳	3歳
1	16.4%	40.0%	40.4%
2	13.7%	33.2%	32.3%
3	12.3%	38.6%	41.6%
4	12.6%	29.9%	29.7%
5	13.4%	37.8%	31.9%
6	17.2%	33.9%	30.8%
7	17.5%	39.5%	48.0%
平均	14.7%	36.1%	36.4%

- ▷平成28年度1歳児以降の実人口は、すべて推計人口値以内となっているため、平成28年度の0歳児の影響のない年齢（平成30年度の3歳児以降、平成31年度の4歳児以降）は、計画時の必要量と同数値（変更なし）とします。

②女性の就業率の高まりによる、保育需要増

▷国は、平成30年度から平成34年度までの5年間で、80%に対応できる保育の受け皿確保を目指しています。習志野市の女性の就業率61.1%が、5年間で国と同じ伸び率で増え、67.2%になると想定すると、5年間（平成30年度～平成34年度）で6%の保育需要増となります。そのため、毎年1.2%ずつ増加するものとし、0～5歳児の推計人口に乗じて必要量に加えます。

年度	加味率
平成30年度	1.2%増
平成31年度	2.4%増
平成32年度（参考）	3.6%増
平成33年度（参考）	4.8%増
平成34年度（参考）	6.0%増

③その他

- ▷人口推計時に考慮していない、大型集合住宅の建設（大久保1丁目）による、保育需要増を加味します。（平成30年度21人分、平成31年度27人分加算）
- ▷平成31年度建設の仲よし幼稚園跡地大型集合住宅による、推計人口上乗せ分（211人分）について、竣工が平成32年度以降に変更になったことから上乗せ分を減算します。

(5)見直し前後の必要量と確保方策

①【全提供区域の必要量と見直し後の確保方策】

■必要量

単位<人>

認定区分	区分	平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
2号認定 (3～5歳児)	必要量 (A)	1,744	1,807	1,752	1,884
	確保方策 (B)	1,739	1,742	1,824	1,907
	認可外保育施設含む	1,903	1,874	1,988	2,039
	需給差 (B-A)	▲ 5	▲ 65	72	23
	認可外保育施設含む	159	67	236	155
3号認定 (1・2歳児)	必要量 (A)	1,070	1,198	1,062	1,189
	確保方策 (B)	928	985	1,033	1,040
	認可外保育施設含む	1,229	1,186	1,334	1,241
	需給差 (B-A)	▲ 142	▲ 213	▲ 29	▲ 149
	認可外保育施設含む	159	▲ 12	272	52
3号認定 (0歳児)	必要量 (A)	289	232	295	240
	確保方策 (B)	236	269	266	287
	認可外保育施設含む	306	327	336	345
	需給差 (B-A)	▲ 53	37	▲ 29	47
	認可外保育施設含む	17	95	41	105
合計	必要量 (A)	3,103	3,237	3,109	3,313
	確保方策 (B)	2,903	2,996	3,123	3,234
	認可外保育施設含む	3,438	3,387	3,658	3,625
	需給差 (B-A)	▲ 200	▲ 241	14	▲ 79
	認可外保育施設含む	335	150	549	312

■確保方策

平成30年度・平成31年度の2年間に下記の施設整備を行うことで、一部認可外保育施設の利用と合わせ、平成31年度での待機児童の解消を目指します。

- ・市立保育所の私立化に伴う民間認可保育所を1か所整備
- ・民間認可保育所を1か所整備
- ・市立施設の再編に伴うこども園を2か所整備
- ・私立こども園を1か所整備
- ・小規模保育事業所を2か所整備

②【第一中学校区の必要量と確保方策】

■必要量

単位<人>

認定区分	区分	平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
2号認定 (3~5歳児)	必要量(A)	434	448	455	479
	確保方策(B)	393	444	393	444
	認可外保育施設含む	490	530	490	530
	需給差(B-A)	▲ 41	▲ 4	▲ 62	▲ 35
	認可外保育施設含む	56	82	35	51
3号認定 (1・2歳児)	必要量(A)	256	313	272	297
	確保方策(B)	217	263	261	263
	認可外保育施設含む	383	378	427	378
	需給差(B-A)	▲ 39	▲ 50	▲ 11	▲ 34
	認可外保育施設含む	127	65	155	81
3号認定 (0歳児)	必要量(A)	72	56	82	54
	確保方策(B)	50	66	68	66
	認可外保育施設含む	80	90	98	90
	需給差(B-A)	▲ 22	10	▲ 14	12
	認可外保育施設含む	8	34	16	36
合計	必要量(A)	762	817	809	830
	確保方策(B)	660	773	722	773
	認可外保育施設含む	953	998	1,015	998
	需給差(B-A)	▲ 102	▲ 44	▲ 87	▲ 57
	認可外保育施設含む	191	181	206	168

■確保方策

単位<人>

施設名	種別	開設年度	定員
アスクかなでのもり保育園	保	既設	80
谷津保育所	保	既設	109
アスクかなでのもり第2保育園	保	27	120
キッズ☆ガーデン奏の杜園	保	27	120
谷津みのり保育園	保	28	138
そらまめ保育園 かなでの杜	保	29	150
サンライズキッズ保育園奏の杜園	小	29	18
小規模保育事業	小	30	19
小規模保育事業	小	30	19
認可合計			773
キッズ☆ガーデン津田沼駅前園	認可外	既設	120
そらまめ幼保園津田沼駅前第二	認可外	既設	105
認可外合計			225
合計			998

③【第二中学校区の必要量と確保方策】

■必要量

単位<人>

認定区分	区分	平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
2号認定 (3~5歳児)	必要量(A)	196	210	200	230
	確保方策(B)	212	215	212	215
	認可外保育施設含む	227	223	227	223
	需給差(B-A)	16	5	12	▲ 15
	認可外保育施設含む	31	13	27	▲ 7
3号認定 (1・2歳児)	必要量(A)	126	153	125	159
	確保方策(B)	103	122	103	122
	認可外保育施設含む	134	140	134	140
	需給差(B-A)	▲ 23	▲ 31	▲ 22	▲ 37
	認可外保育施設含む	8	▲ 13	9	▲ 19
3号認定 (0歳児)	必要量(A)	34	34	34	36
	確保方策(B)	28	37	28	37
	認可外保育施設含む	37	40	37	40
	需給差(B-A)	▲ 6	3	▲ 6	1
	認可外保育施設含む	3	6	3	4
合計	必要量(A)	356	397	359	425
	確保方策(B)	343	374	343	374
	認可外保育施設含む	398	403	398	403
	需給差(B-A)	▲ 13	▲ 23	▲ 16	▲ 51
	認可外保育施設含む	42	6	39	▲ 22

■確保方策

単位<人>

施設名	種別	開設年度	定員
大久保保育所	保	既設	150
大久保保育所(廃止)	保	31	▲ 150
大久保第二保育所(8/10)	保	既設	101
ひまわり保育園2nd	小	27	18
みのりつくしこども園	こ	29	105
(仮称)大久保こども園	こ	31	150
認可合計			374
ひまわり保育園	認可外	既設	29
認可外合計			29
合計			403

④【第三中学校区の必要量と確保方策】

■必要量

単位<人>

認定区分	区分	平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
2号認定 (3~5歳児)	必要量(A)	210	216	207	224
	確保方策(B)	154	154	209	154
	需給差(B-A)	▲ 56	▲ 62	2	▲ 70
3号認定 (1・2歳児)	必要量(A)	128	131	123	129
	確保方策(B)	111	74	128	74
	需給差(B-A)	▲ 17	▲ 57	5	▲ 55
3号認定 (0歳児)	必要量(A)	27	20	26	21
	確保方策(B)	24	24	27	24
	需給差(B-A)	▲ 3	4	1	3
合計	必要量(A)	365	367	356	374
	確保方策(B)	289	252	364	252
	需給差(B-A)	▲ 76	▲ 115	8	▲ 122

■確保方策

単位<人>

施設名	種別	開設年度	定員
袖ヶ浦こども園	こ	既設	125
明德そでの保育園	保	既設	110
かすみ保育園(2/10)	保	既設	17
合計			252

⑤【第四中学校区の必要量と確保方策】

■必要量

単位<人>

認定区分	区分	平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
2号認定 (3~5歳児)	必要量(A)	246	255	227	245
	確保方策(B)	270	264	270	264
	認可外保育施設含む	278	264	278	264
	需給差(B-A)	24	9	43	19
	認可外保育施設含む	32	9	51	19
3号認定 (1・2歳児)	必要量(A)	142	147	136	149
	確保方策(B)	132	148	132	148
	認可外保育施設含む	164	148	164	148
	需給差(B-A)	▲ 10	1	▲ 4	▲ 1
	認可外保育施設含む	22	1	28	▲ 1
3号認定 (0歳児)	必要量(A)	46	30	45	32
	確保方策(B)	36	39	36	39
	認可外保育施設含む	46	39	46	39
	需給差(B-A)	▲ 10	9	▲ 9	7
	認可外保育施設含む	0	9	1	7
合計	必要量(A)	434	432	408	426
	確保方策(B)	438	451	438	451
	認可外保育施設含む	488	451	488	451
	需給差(B-A)	4	19	30	25
	認可外保育施設含む	54	19	80	25

■確保方策

単位<人>

施設名	種別	開設年度	定員
東習志野こども園	こ	既設	152
若松すずみ保育園	保	既設	150
実籾保育園	小	27	18
キッズスペースweepee みもみ2nd	小	27	19
アレーナ実花こども園	こ	29	112
合計			451

⑥【第五中学校区の必要量と確保方策】

■必要量

単位<人>

認定区分	区分	平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
2号認定 (3~5歳児)	必要量(A)	299	308	296	315
	確保方策(B)	334	289	334	379
	認可外保育施設含む	351	307	351	397
	需給差(B-A)	35	▲ 19	38	64
	認可外保育施設含む	52	▲ 1	55	82
3号認定 (1・2歳児)	必要量(A)	186	223	179	223
	確保方策(B)	164	177	164	199
	認可外保育施設含む	212	214	212	236
	需給差(B-A)	▲ 22	▲ 46	▲ 15	▲ 24
	認可外保育施設含む	26	▲ 9	33	13
3号認定 (0歳児)	必要量(A)	57	39	55	41
	確保方策(B)	48	53	48	62
	認可外保育施設含む	57	72	57	81
	需給差(B-A)	▲ 9	14	▲ 7	21
	認可外保育施設含む	0	33	2	40
合計	必要量(A)	542	570	530	579
	確保方策(B)	546	519	546	640
	認可外保育施設含む	620	593	620	714
	需給差(B-A)	4	▲ 51	16	61
	認可外保育施設含む	78	23	90	135

■確保方策

単位<人>

施設名	種別	開設年度	定員
藤崎保育所	保	既設	123
菊田第二保育所	保	既設	57
ブレイク津田沼保育園	保	29	149
サンライズキッズ保育園 津田沼園	小	29	19
(仮称)菊田保育園	保	30	171
(仮称)青葉こども園	こ	31	121
認可合計			640
ポピンズ・キッズルーム イオン津田沼	認可外	既設	32
チューリップナーサリー	認可外	既設	42
認可外合計			74
合計			714

⑦【第六中学校区の必要量と確保方策】

■必要量

単位<人>

認定区分	区分	平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
2号認定 (3~5歳児)	必要量(A)	172	178	169	179
	確保方策(B)	150	150	180	195
	需給差(B-A)	▲ 22	▲ 28	11	16
3号認定 (1・2歳児)	必要量(A)	106	117	103	117
	確保方策(B)	81	81	125	114
	需給差(B-A)	▲ 25	▲ 36	22	▲ 3
3号認定 (0歳児)	必要量(A)	35	29	35	30
	確保方策(B)	26	26	35	35
	需給差(B-A)	▲ 9	▲ 3	0	5
合計	必要量(A)	313	324	307	326
	確保方策(B)	257	257	340	344
	需給差(B-A)	▲ 56	▲ 67	33	18

■確保方策

単位<人>

施設名	種別	開設年度	定員
大久保第二保育所(2/10)	保	既設	25
本大久保保育所	保	既設	90
本大久保保育所(廃止)	保	31	▲ 90
本大久保第二保育所	保	既設	47
杉の子こども園	こ	既設	77
ひまわり保育園3rd	小	29	18
(仮称)本大久保保育園	保	31	177
合計			344

⑧【第七中学校区の必要量と確保方策】

■必要量

単位<人>

認定区分	区分	平成30年度		平成31年度	
		見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
2号認定 (3~5歳児)	必要量 (A)	187	192	198	212
	確保方策 (B)	226	226	226	256
	認可外保育施設含む	253	246	253	276
	需給差 (B-A)	39	34	28	44
	認可外保育施設含む	66	54	55	64
3号認定 (1・2歳児)	必要量 (A)	126	114	124	115
	確保方策 (B)	120	120	120	120
	認可外保育施設含む	144	151	144	151
	需給差 (B-A)	▲ 6	6	▲ 4	5
	認可外保育施設含む	18	37	20	36
3号認定 (0歳児)	必要量 (A)	18	24	18	26
	確保方策 (B)	24	24	24	24
	認可外保育施設含む	36	36	36	36
	需給差 (B-A)	6	0	6	▲ 2
	認可外保育施設含む	18	12	18	10
合計	必要量 (A)	331	330	340	353
	確保方策 (B)	370	370	370	400
	認可外保育施設含む	433	433	433	463
	需給差 (B-A)	39	40	30	47
	認可外保育施設含む	102	103	93	110

■確保方策

単位<人>

施設名	種別	開設年度	定員
かすみ保育園(8/10)	保	既設	73
秋津保育所	保	既設	137
谷津南保育所	保	既設	160
(仮称)第7中学校区こども園	こ	31	30
認可合計			400
リトルガーデン新習志野	認可外	既設	51
ウェルフェア 保育ルーム ロゼッタ	認可外	既設	12
認可外合計			63
合計			463

(1)見直す事業

平成28年度の実績に応じ、実績値が確保方策に影響を及ぼす3事業について、見直しを実施します。

①見直す事業

- ▷放課後児童健全育成事業(放課後児童会)
- ▷時間外保育(延長保育)事業
- ▷乳児家庭全戸訪問事業

②見直さない事業

- ▷地域子育て支援拠点事業
- ▷一時預かり事業
- ▷利用者支援事業
- ▷子育て短期支援事業
- ▷養育支援訪問事業
- ▷病児保育事業
- ▷ファミリー・サポート・センター事業
- ▷妊婦健康診査事業

(2)放課後児童健全育成事業(放課後児童会)

①必要量と実績の割合(平成28年度)

▷平成29年度末以降も待機児童の発生が見込まれており、上学年における計画の必要量と実績に大幅なかい離があるため、見直します。

	28年度		
	下学年	上学年	計
計画策定時の必要量(A)	1,034人	691人	1,725人
実績(B)	995人	114人	1,109人
かい離率	▲3.8%	▲83.5%	▲35.7%
※実績(B)・・・1,057人(H28.5.1入会数)+52人(H28.5.1待機児童数)			

②必要量の見直し

- ▷平成28年度の待機児童を含むすべての利用希望実績より、利用児童数を推計することで、必要量を補正します。
- ▷女性の就業率の高まりによる需要増に対応するため、保育の見直しと同様に、毎年1.2%ずつ増加するものとし、必要量に加えます。

③確保方策の見直し

- ▷上学年の需要量を実態に合わせて見直し、新たに4か所整備することで、下学年の全入制の維持に加え、上学年の受け入れに努めていきます。

④見直し前後の必要量と確保方策

▷【平成30年度】

単位<人>

児童会名	平成30年度							確保方策 (B)	需給差 (B-A)
	必要量								
	下学年		上学年		合計				
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後 (A)			
袖ヶ浦西	23	31	14	10	37	41	100	59	
大久保・第二	86	119	69	10	155	129	130	1	
鷺沼・第二	106	98	68	20	174	118	113	▲5	
谷津・第二・第三	117	120	67	11	184	131	156	25	
大久保東	48	48	40	6	89	54	98	44	
東習志野・第二	153	92	104	7	257	99	150	51	
実花	28	50	19	17	47	67	113	46	
つだぬま第一・第二	83	91	55	6	138	97	104	7	
向山	52	39	30	6	82	45	48	3	
実籾	64	33	51	3	115	36	86	50	
藤崎第一・第二	71	84	48	11	118	95	102	7	
屋敷・第二	68	73	45	8	114	81	100	19	
秋津	51	45	37	4	88	49	94	45	
袖ヶ浦東	49	27	30	3	79	30	102	72	
香澄	24	34	18	3	42	37	65	28	
谷津南・第二	31	65	21	3	51	68	103	35	
計	1,054	1,049	716	128	1,770	1,177	1,664	487	

▷【平成31年度】

単位<人>

児童会名	平成31年度							確保方策 (B)	需給差 (B-A)
	必要量								
	下学年		上学年		合計				
見直し前	見直し後	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後 (A)				
袖ヶ浦西	23	31	15	13	38	44	100	56	
大久保・第二	82	115	69	13	151	128	130	2	
鷺沼・第二	106	111	71	25	177	136	138	2	
谷津・第二 第三・第四	139	138	76	18	215	156	208	52	
大久保東	46	44	40	9	86	53	98	45	
東習志野・第二	151	102	102	7	253	109	150	41	
実花	27	56	18	20	45	76	113	37	
つだぬま第一・第二	84	97	59	8	143	105	104	▲1	
向山・第二	62	39	34	5	96	44	96	52	
実籾	62	27	51	5	113	32	86	54	
藤崎第一・第二	72	82	50	13	122	95	102	7	
屋敷・第二	67	73	46	11	113	84	100	16	
秋津	47	44	36	3	83	47	94	47	
袖ヶ浦東	49	33	31	4	80	37	102	65	
香澄	23	30	17	3	40	33	65	32	
谷津南・第二	31	77	21	5	52	82	103	21	
計	1,071	1,099	736	162	1,071	1,261	1,789	528	

④見直し後の確保方策の内訳

▷児童会あたり、概ね40人以下を基準として、今後、施設の整備にあわせて、児童会の分割を実施していきます。

▷必要量の全部受入に向け、あらゆる確保方策を検討します。

単位<人>

放課後児童会	開設年度	確保数	放課後児童会	開設年度	確保方策
袖ヶ浦西	既設	100		既設	48
大久保・第二	既設	130	向山・第二	31	48
	既設	113		計	96
鷺沼・第二	30	25	実籾	既設	86
	計	138	藤崎第一・第二	既設	102
谷津・第二・ 第三・第四	既設	156	屋敷・第二	既設	100
	31	52	秋津	既設	94
	計	208	袖ヶ浦東	既設	102
大久保東	既設	98	香澄	既設	65
東習志野・第二	既設	150		既設	55
実花	既設	113	谷津南・第二	30	48
つだぬま第一・第二	既設	104		計	103
			計		1,789

(3)時間外保育(延長保育)事業

延長保育事業は、保育を利用する子どもが対象となります。そのため、保育の必要量に合わせ、見直します。

①必要量

▷平成28年4月の保育所等在園児の延長保育利用率(55%)を、見直し後の必要量に乗じます。

②確保方策

▷保育を利用する子ども(標準認定者)はすべて利用することができるため、必要量と確保方策は同数とします。

単位<人>

提供区域	必要量及び確保方策			
	H30年度		H31年度	
	見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
1	408	449	434	457
2	149	218	150	234
3	157	202	154	206
4	183	238	172	234
5	377	314	369	318
6	167	178	163	179
7	168	182	172	194
合計	1,609	1,781	1,614	1,822

(4)乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭が対象となります。保育の見直しで、0歳児の人口推計を補正したことから、乳児家庭全戸訪問事業も同様に見直します。

①必要量

▷見直し後の必要量は、補正後の0歳児の人口推計値とします。

必要量			
H30年度		H31年度	
見直し前	見直し後	見直し前	見直し後
1,315人	1,436人	1,328人	1,387人

②確保方策

▷現状において、すべて実施できていることから、確保方策は、現状の実施体制と同等の体制とします。

確保方策		計画時	現状
実施体制		50人	52人
内訳	母子保健推進員	30人	30人
	新生児訪問指導担当者（助産師）	5人	5人
	地区担当職員（保健師）	15人	17人

(5)その他拡充事業

①利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ)

▷平成29年度より、こども部窓口を設置し、教育・保育施設の案内や情報提供、関係機関との連携に特化した人員を配置しました。子ども・子育ての総合窓口であり、ワンストップサービスとして、こども部の窓口の強化となりました。

②病児保育事業

▷平成30年度に施設が1か所閉所となり、新たに1か所設置されます。
 ・設置場所の地域バランスに偏りがなくなります。

平成30年6月まで	平成30年7月から
赤松小児科内科医院 病児デイケアルーム 「エンジェル保育室」 (奥羽5丁目)	津田沼中央総合病院 (仮称)つくしんぼ保育室 (谷津1丁目)
千葉県済生会習志野病院 「キッズケアルームなでしこ」 (泉町1丁目)	

5 次期計画策定に向け

(1)次期計画策定における検討事項

潜在的ニーズを含めた量の見込みを算出するため、以下の事項を検討します。

- ①今期計画策定時に実施した「子育て支援に関するニーズ調査」と同様の調査実施。
- ②平成25年以降の社会の変容に対応した、人口推計の活用。
- ③児童福祉法の改正により、「児童の年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。」とされていることから、保護者だけでなく、利用する児童の声を聴く方策の検討。